

☆ たいしん診断のながれ ☆

【申込み】

（受付窓口） 建築課 建築指導室（長浜市役所 2階）

（申込書類）

- ・ 木造住宅耐震診断実施申込書
- ・ 付近見取図
- ・ 住宅の建築年次と延べ面積のわかる書面（写し）



【決定通知】

事業の対象となることが確認されれば、木造住宅耐震診断決定通知書を送付します。（申込から約1週間後）



【調査日の連絡】

現地調査の日時決定のため、滋賀県木造住宅耐震診断員（以下、診断員という。）から電話で連絡があります。（申込から約1ヶ月程度）



【調査】

診断員が訪問し、主に目視による調査をおこないます。



【報告書の送付】

診断員が作成した診断結果の報告書等を、長浜市から送付します。
（申し込みから約6ヶ月程度）



【報告書の説明等】

報告書が到着後、診断員が訪問し、耐震診断結果の説明、一般的な耐震改修に係る概算工事費の説明等を行います。

－ご注意下さい－

住宅の無料点検を装い、耐震補強工事を勧誘するトラブルが発生していますのでご注意下さい。

市の事業による診断員は戸別訪問による勧誘や宣伝ビラの配布は行っておりません。必ず診断申込者の方に電話で連絡し日程調整の上、現地調査・診断結果報告書の説明にお伺いいたします。

診断員は「滋賀県木造住宅耐震診断員登録証」を携帯していますのでご確認ください。